

「学校には行けないけれど、勉強したい」
「仲間が欲しい」
「オンラインでなら学べそう」
「子どもの居場所はどこにありますか」
「学校と家庭との連携は」
「社会的な自立を目標にしたい」



多様な教育機会の確保をめざして

鳥栖市教育委員会は、不登校の子どもたち、不登校傾向にある子どもたち、そしてその保護者のサポートを行います

わたしたちが提供する 不登校支援の例

◆ 教育支援センター「みらい」

学校に行かなくても、「みらい」に通所することで、指導要録上の出席扱いとすることができます。

◆ 別室における学校生活支援

学校には行けるけれど、教室で過ごすことが難しい場合は支援員を配置した別室を整備しています。(中学校)

◆ ICTを活用した学習支援

教室で行われている授業を、タブレット端末を使いご自宅や別室、教育支援センター「みらい」で受けることもできます。

◆ にじいろ相談室

学校生活の適応に困っている子どもたちやその保護者からの相談を受けて、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを支援します。

◆ スクールソーシャルワーカー

家庭を訪問し、保護者や子どもたちの声を聴き、教育や福祉、医療等の視点から解決を目指します。

◆ スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識を有しているカウンセラーが保護者や子どもたちをカウンセリングします。

◆ 民間施設等との連携

フリースクールなどの民間施設に通うことで指導要録上の出席扱いにできる場合があります。

不登校親の会「ちょこっとcafé」など、市内小中学生の保護者を支える社会資源についても情報提供を行っています。



ひとりで悩まず、
ご相談ください！



鳥栖市教育支援センター「みらい」



鳥栖市役所ホームページ
教育委員会 学校教育課
小・中学生の教育相談

お申込み・お問い合わせ

教育委員会学校教育課 ☎0942-85-3520

にじいろ相談室（予約制） ☎0942-85-3520

教育支援センター「みらい」 ☎0942-82-4868

「心の悩み」テレフォン相談 ☎0120-783-114

★各市立小中学校にも不登校支援担当者がいます